

美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部第2回会議録

(平成27年5月8日(金) 13:30 市長会議室)

出席者：市長・副市長・教育長・総務部長・総務部理事・市民部長・保健福祉部長・
恵風園長・保健福祉部理事・商工観光課長（経済部長代理）・産業振興課長（経
済部長代理）・都市整備部長・市立美唄病院事務局長・消防長・教育部長

【市長】 美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部の第2回の会議を開催しま
す。本日は、地方創生交付金の上乗せ分について、国の考え方が明らかになっておりま
すことから、推進本部の中で情報を共有して、意思統一を図るということで、担当から
説明をもらいまして、確認をしたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、
次第に基づいて進めていきます。次第2議事の(1)地域住民生活等緊急支援交付金（地方
創生先行型）の上乗せ交付分の概要についてと(2)地域住民生活等緊急支援交付金（地方
創生先行型）の上乗せ交付分に係るスケジュール（想定）について一括して事務局から
説明をお願いします。

【企画課主査】 資料1と資料2につきまして、一括して説明をさせていただきます。
はじめに、資料1をご覧ください。資料1は、国が平成27年度に実施を予定していま
す、「地域住民生活等緊急支援交付金の上乗せ分」の概要についてです。予算額は、総額
で300億円となっております、国においてすでに予算措置済となっております。対象事
業としましては、タイプⅠとタイプⅡの2つに分かれていまして、はじめに、タイプⅠ
につきましては、対象事業及び基準としまして、「事業分野」、「事業の仕組み」、「先駆性」
といった3つの基準が設けられています。対象事業の取扱としましては、一つとしては、
ソフト事業が中心であること、二つとしては、建設地方債対象事業は対象としないこと、
ハードはだめということ、ただし、ソフト事業と合わせて、KPIが見込まれる場合は対象
とされること、三つとしては、備品購入費を対象とすることとされています。交付申請
としましては、1自治体2事業まで、上限額は3千万円から5千万円となっており、実
施計画の提出期限は8月31日、交付決定は10月下旬となっています。次に、タイプⅡ
につきましては、対象事業及び基準としましては、本年10月30日までに地方版総合戦
略を策定する場合に限られておりまして、タイプⅠのような事業の基準は設けられてい
ないところであります。対象事業の取扱としましては、タイプⅠと同様ですが、ひとつ
としては、ソフト事業が中心であること、ハードはだめということ、ただし、ソフト事
業と合わせて、KPIが見込まれる場合は対象とされること、備品購入費を対象とすること
とされています。交付申請としましては、上限額は1千万円となっており、実施計画の
提出期限は8月14日、交付決定は10月下旬となっています。次に、資料2をご覧くだ
さい。資料2は、上乗せ交付金のスケジュールについてです。現段階で、国が示してい
る事務スケジュールに合わせて、今後、市として対応が必要と思われる業務を盛り込ん
だものです。本日の会議でお許しをいただけたら、本日付で上乗せ交付金の事業要
望調査を実施したいと考えておりまして、調査の締切は今月の29日に設定したいと考
えています。詳細は後ほど、資料3で説明したいと思います。その後、6月上旬に庁内
において、各担当課、各関係課を交えまして、ヒアリングを実施させていただきまして、7

月末に実施計画書の振興局提出、そして、10月末に国から交付決定を受けた後、11月に補正予算として臨時会に提案することを想定しています。資料の説明は以上です。

【市長】 ただいま説明のあった上乗せ交付金につきましては、現時点で、国や道から正式な通知はきておりませんが、現段階においては、資料1では、タイプⅠとタイプⅡの2つが示されておりますが、タイプⅡについては、10月30日までに地方版総合戦略を策定した場合の交付であり、本市の総合戦略の完成は、市民や関係機関との協議を踏まえた中で、3月を予定していることから、タイプⅠの上乗せ交付金の申請に向けて取り組みたいと考えております。また、事業の採択をめざすためには、資料1にありますとおり、一定の条件が課されておりますので、市としましては、早めの対応や取組が必要になるものと考えます。そこで、皆さんにお諮りしたいと思いますが、この上乗せ交付金につきましては、市のスタンスとしまして、事業の採択を目指していくという方向で、具体的な事業の検討に入りたいと考えますが、いかがでしょうか。皆さんのご意見を伺いたいと思います。

＜特になし＞

【市長】 特にないようですので、これから、上乗せ交付金の事業採択に向けて検討に入っていくとのことで、事業の検討に当たりましては、全庁的な取組が必要となりますことから、関係団体・機関等と十分な協議を行うとともに、各部・各課が連携して対応されるよう、皆さんのご協力をお願いします。次に、議事の(3)地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の上乗せ交付分に係る事業要望調査について事務局から説明をお願いします。

【企画課主査】 資料3をご覧ください。資料3は、先ほど少し触れました、庁内の事業要望調査についてです。今しがた、上乗せ交付金の検討に取り組んでいくことになりましたので、早速ですが、この資料、通知のとおり、本日5月8日付で、各所属長宛調査の依頼をさせていただきます。先ほど、資料2のスケジュールで説明しましたが、交付金の制度要綱や交付要綱の策定の動きはまだなく、振興局にも情報は入って来ていない状況ですが、具体的に国が動き出しますと、かなりタイトな申請業務、スケジュールになることが想定されますので、現時点で把握している内容で、あらかじめ、事業要望調査を実施していこうとするものです。おおまかな流れとしましては、先ほどと重複する部分もありますが、5月末までに事業の検討を各所属に行いまして、6月に企画財政、市長ヒアリングを実施します。7月に振興局に実施計画を提出しまして、10月下旬に交付決定、11月に臨時議会で議決をいただきまして、事業は年度内に完了することが条件とされます。別紙に添付しております調査表につきましては、国から要綱が出ておりませんので、先ほどの資料1のタイプⅠの欄に留意していただきまして、記載をお願いしたいと思います。なお、事業の検討に当たりましては、各施策の関係団体・機関等と十分な協議をお願いしますとともに、事業が庁内の複数の所属課にまたがる場合は、事前に調整をお願いしたいと思います。また、全庁キャビネットには、地方創生先行型の取組事例集をはじめ、参考となる資料も掲載しておりますので、参考にいただければ

と思います。資料の説明は以上です。

【市長】 ただいま説明のあった件について、質問はありますか？事業を考えていく中で、自治体同士で連携して行うような事業、例えば、観光について、広域的なエリアで行われるようなサイクルツーリズム、これは、本市だけではできないので、振興局とも協議が必要ではないかと予想されますので、こうした事業の検討に当たっては、事前に企画課に相談していただければと思います。

【総務部理事】 広域性や連携に関する事業は、事業の性質と効果を見極めて振興局に相談する必要があると思います。道の地方創生の予算は、新しい道の交付金制度に振り分けられるようで、6月ごろに判明するとの情報もありますが、雇用関係、仕事の創出につながるものに10分の10の助成と考えているようで、いずれにしても、道議会に諮って決定されますので、現段階ではっきりしたものではないようです。

【市長】 次に、議事の(4)空知総合振興局の支援について、事務局から説明をお願いします。

【企画課主査】 資料4をご覧ください。資料4は、地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定に向けた道の支援について振興局から具体的にその支援策が示されたので、参考までに資料を添付させていただきました。ポイントとしましては、大きく分けて3つありまして、一つは、市町村の総合戦略を支援する「戦略策定支援担当部長」を新設したこと、二つとしては、市町村相談窓口を地域政策課に設置したこと、三つとしては、市町村の要請に応じて現地に出向いてくれるという、支援チームを設置したこと、以上3つとなっております。特に、支援チームにつきましては、設置要綱を添付しましたが、市町村からの具体的な相談内容に応じて、振興局の適切な部署の、適切な職員を派遣することとされていますので、事業の構築や検討に当たりまして、各担当課において派遣を要望する場合は、企画課までご相談ください。資料の説明は以上です。

【市長】 ただいま説明のあった件について、質問はありますか？

【総務部理事】 タイプⅠの事業は2事業までとなっていて、各部からの要求事業が複数になったり、上限5千万を上回ったりすると、大事業化なり調整が必要で、調整の段階で皆さんにご相談させていただきたいと思います。また、仮に今回の上乘せに漏れたとしても、今後策定する地方創生の本体計画に登載することも可能ですので、こうしたことも含めてご提案をいただきたいと思います。それと、先ほど事務局から説明がありましたが、外部団体と十分協議して、意見を吸い上げていただきまして、市長に対し説明する機会を設定したいと思いますので、よろしくお願いします。

【市長】 次に次第3その他になりますが、皆さんから何かありますか。ないので、これをもちまして、会議を終了します。